



その空き家・空き室を
社会に活かしませんか？



住宅セーフティネット相談会

京都市北区では3つの居住支援法人(※)が、高齢者、障害者、低額所得者等(要配慮者)の住まい相談、入居支援等を行っています。こうした方々の入居先となる空き家等を募集していますので、空き家等を社会に活かしたいオーナーさんや、詳しく聞いてみたい方は、気軽にご相談ください。賃貸住宅をお探しの要配慮者の方を対象とした相談会も同時開催。

※居住支援法人：要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、要配慮者に賃貸住宅への入居等に関する情報の提供、相談等の援助を行う法人として、住宅セーフティネット法に基づき都道府県が指定する。



(有)京都くらし
支援センター



NPO 法人
くらしコープ



(株)フラット・
エージェンシー



相談無料。相談日の一週間前までに要予約（各先着2名）

居住支援法人	相談日 (時間13:30から15:00)	予約連絡先
京都くらし 支援センター	毎月第2金曜日 11/11,12/16,1/13,2/10,3/10	TEL:070-8324-3227 FAX:075-721-7324
NPOくらしコープ	毎月第3金曜日 11/18,12/16,1/20,2/17,3/17	TEL:075-205-5512 FAX:075-451-6350
フラット・ エージェンシー	毎月第4金曜日 11/25,12/23,1/27,2/24,3/24	TEL:075-431-2244 FAX:075-431-1516

令和4年度
相談会連携
11月スタート

空き家・空き室を活用した住宅セーフティネットの充実を図るため、3つの居住支援法人が相談会の連携をスタートします。



令和4年度 [つながる 北区 Next] 北区民まちづくり提案支援事業として採択されています。本チラシ（発行）に係る問合せは、上記支援事業申請者の、NPO法人くらしコープまで。